

◆リハーサル室・練習室利用条件◆

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください(令和4年11月1日適用開始)。

【感染防止のための利用条件】

1. 各施設の定員数を厳守すること。
※ ただし、感染リスクが高い合唱・大きな声を出すもの・吹奏楽演奏・運動(ダンス等)については、感染防止対策を講じた上で主催者が御利用人数を判断してください。
2. 換気扇を常時運転すること。
3. 御利用の途中に扉を開けて十分な換気をする事。
4. 体調に不安がない(検温の上、37.4℃以下である)こと。
5. 来館の際には、マスクを着用すること。
6. 手指の消毒を行うこと。
7. 3密(密閉・密集・密接)を避けること。
8. 感染者が発生した場合に備え、利用者・関係者と速やかに連絡がとれる体制を事前につくっておくこと。
9. 急な利用条件の変更の可能性を御了承いただくこと。
※ 一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針、及び公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後も変更が生じる可能性がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、対応につきましては、別途弊館 HP・Facebook でも随時お知らせいたします。
御不明な点がございましたら、とぎつカナリーホール(095-882-0003)までお問合せください。
感染拡大防止のため、御理解くださいますようお願い申し上げます。